

支援のお願い

相談者のSOSを受けて、私たちはすぐに行動します。被害者のもとへ飛行機や新幹線を使って向かうこともあります。被害者を安全な場所に保護することもあります。医療機関や警察など公的機関まで被害者に同行することもあります。脅しや詐欺などで出演を強要された被害者のアダルトビデオの販売差し止めのために、弁護士に介入を依頼することもあります。児童の被害の場合、学校や家庭と連携をすることもあります。これらの行動に関連して発生する費用は、皆さまのご寄付によってまかなわれます。ひとりでも多くの相談者を様々な支援するために、皆さまのご寄付をお願いいたします。

毎月の支援が被害にあう方たちを支えています AKARI サポーター

5,000円あれば

その日の行き場がない相談者に、一泊の宿泊先と食事を提供することができます。



10,000円あれば

相談者1名に、弁護士費用を提供することができます。



30,000円あれば

遠くからの相談に、飛行機や新幹線を利用した緊急介入ができます。



ご寄付

継続寄付 AKARI

毎月決まった金額を
ご寄付いただく
継続支援プログラム

クレジットカード

右記のPCアドレスまたはQRコードより、決済事項その他必要事項をご入力ください。

口座引落し

右記のPCアドレスまたはQRコードより申込用紙を印刷し、ご記入後、事務局までご郵送ください。
〒150-8691 東京都渋谷区郵便局私書箱7号
NPO法人ライトハウス事務局

<http://lhj.jp/donationbase>
050-3496-7615(事務所)



単回寄付

(一回のみのご寄付)

右記のいずれかの口座に
お振込みください。

銀行口座

【銀行名】三菱UFJ銀行(金融機関コード 0005) 【支店名】八幡(やわた)支店(店番 272)
【種別・口座番号】普通 0043992 【受取人名】トクヒ)人身取引被害者サポートセンターライトハウス

ゆうちょ口座

【郵便口座】00150-9-370561 【口座名称】人身取引被害者サポートセンターライトハウス
※通信欄にお名前、ご連絡先(ご住所、電話番号、メールアドレス)をご記入ください。
他金融機関からの振込用口座番号 〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座 0370561

寄付金控除について

当団体は、認定NPO法人格を取得すべく、既に申請をしておりますが、現時点では認定を受けていないため、個人の皆さまからのご寄付につきましては、税制上の優遇措置(寄付金控除)を受けることはできません。

法人の皆さまからのご寄付につきましては、一定の金額を法人税の損金算入することができます。

【相談窓口】ひとりで悩みを抱え込まずにいつでもご連絡ください。相談は無料です。

Tel:0120-879-871(平日の日中)匿名可 / Email:soudan@lhj.jp

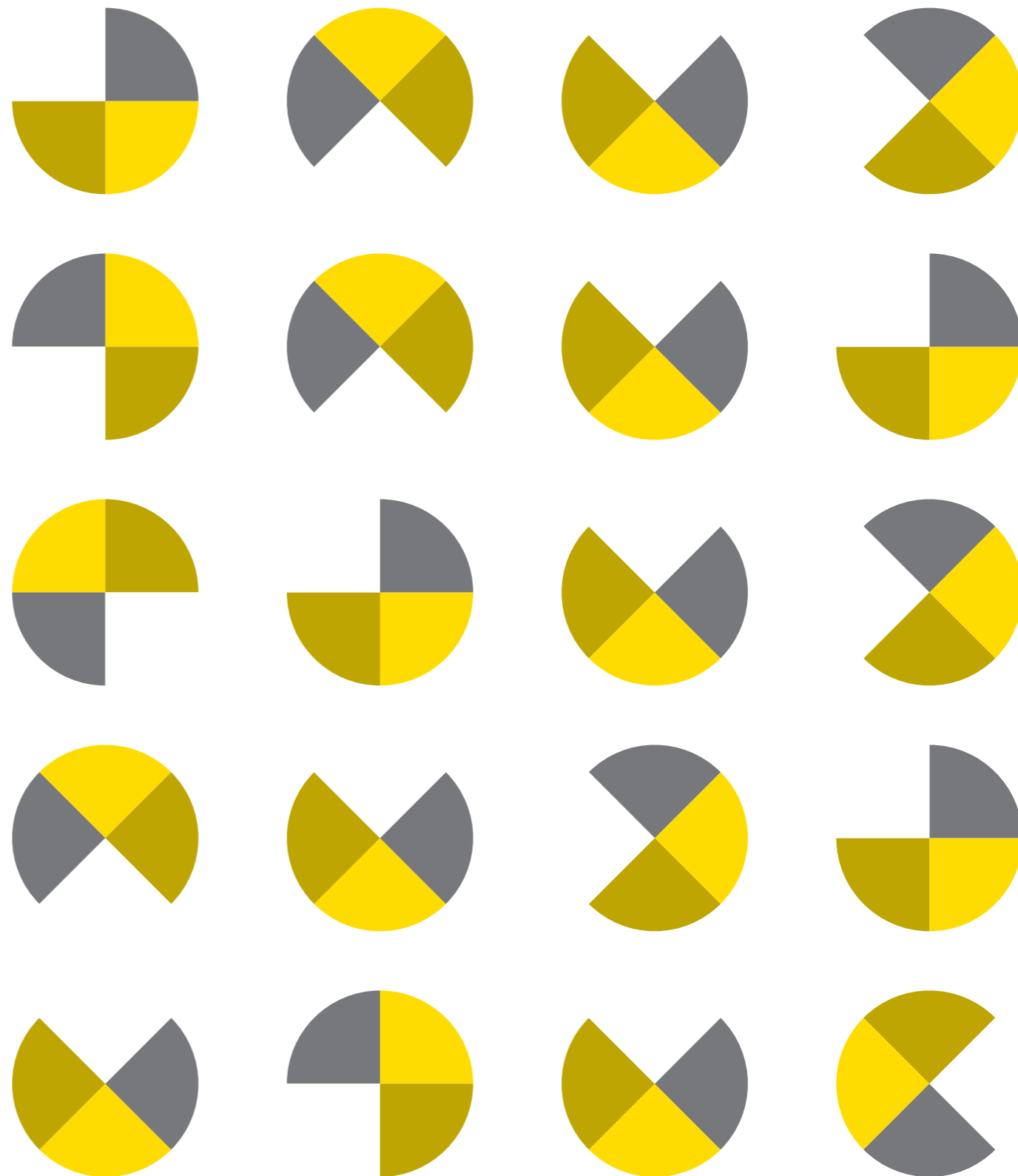
担当の相談員が、皆さんが安心してできるようにお話を聴き、解決に向けて一緒に考えます。必要に応じて、病院や警察へも同行します。



人身取引被害者サポートセンター

特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス
Lighthouse : Center for Human Trafficking Victims

〒150-8691 東京都渋谷区郵便局 私書箱7号 P.O. Box 7 Shibuya Post Office, Tokyo 150-8691
Tel:050-3496-7615 / Fax:020-4669-6933 / Email:info@lhj.jp / HP:http://lhj.jp
Facebook:https://www.facebook.com/LHJapan



人身取引被害者サポートセンター

Lighthouse

2018年 活動報告書

挨拶

2018年度は引き続き、アダルトビデオ出演強要被害に関する相談が多く、ライトハウスの活動も相談のみならず、アダルトビデオ制作会社との折衝、警察大学校や入国管理局の担当者への研修、法制化に向けてのロビー活動などを深化させてきました。この問題の根絶に向けて引き続き活動を強化していきます。

これに加え、2019年度は外国人労働者の人身取引に対して活動を開始します。入管法が改正され、今後5年間に新たに35万人の外国人労働者が日本で働き始めることが予想されます。アクセスできる情報も少なく、立場の弱い外国人労働者が人身取引の被害者となる可能性は、日本人に比べはるかに高く、彼らが楽しい思い出とともに無事帰国してもらえよう、被害を一件でも減らすために、我々に何ができるのか模索していきます。

2018年度もライトハウスへのご支援、ご理解賜りましたこと、職員一同御礼申し上げます。

理事長 西村弘之

人身取引とは？

人身取引とは、「搾取を目的」として、「暴力や脅し、騙しなどの手段」を使って、「人権を侵害する行為」です。人身取引議定書^{*1}において、目的、手段、行為の三つの要件により定義されていますが、被害対象者が18歳未満の児童の場合は、手段要件をみださずとも、目的・行為要件が充足されていれば、人身取引とみなされます。国際労働機関(ILO)等による世界推計^{*2}では、2016年時点において全世界で約2,500万人が強制労働、約1,500万人が強制婚姻の被害者と算出しています。

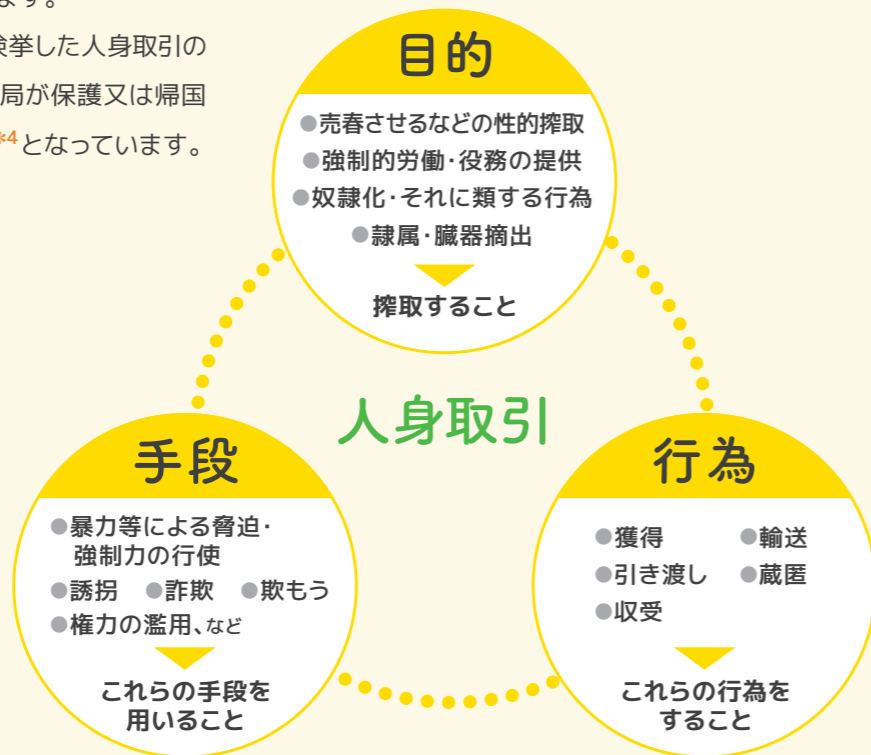
また、2018年国内では、警察庁で検挙した人身取引の被害者は25人^{*3}、法務省入国管理局が保護又は帰国支援した人身取引の被害者は9人^{*4}となっています。

*1) 2000年国連総会において採択された「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約」を補足する三つの議定書の一つ

*2) ILOと国際人権団体のウォーク・フリー財団が国際移住機関(IOM)と協力して作成した推計(2017発表)『Global estimates of modern slavery: Forced labour and forced marriage』

*3) 警察庁保安課『平成30年中における人身取引事犯の検挙状況等について』

*4) 法務省入国管理局『平成30年に保護又は帰国支援した人身取引の被害者数等について』



団体概要

【名称】 特定非営利活動法人
人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

【設立】 2004年8月(2009年12月法人化)

【職員】 8名(常勤4名、非常勤4名)(2018年12月末現在)

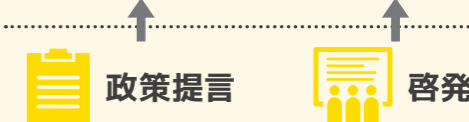
【名称由来】 団体名称の「ライトハウス」は英語で灯台の意。人身取引という問題に光を照らし、「人身取引を見逃さない」、「人身取引の被害者を見捨てない」という理念のもとに、「遠くだけでなく、足元にも光をあて、暗闇の中で孤独に沈む人々の灯りとなる」という思いを込めました。

【活動エリア】 主に日本国内

【活動内容】 「被害者支援」「啓発」「政策提言」の3つの活動を通じて、人身取引の問題に取り組んでいます。

私たちの願い「人身取引のない社会へ」

社会の意識や法律・制度を変える



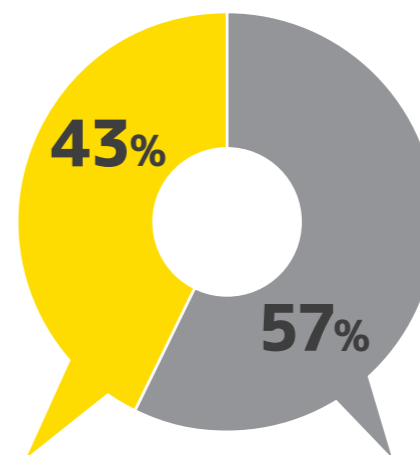
SOS 被害者支援
①相談窓口運営 ②直接・緊急支援

AKARI PROJECT ファンレイジング (活動資金の調達)

相談支援

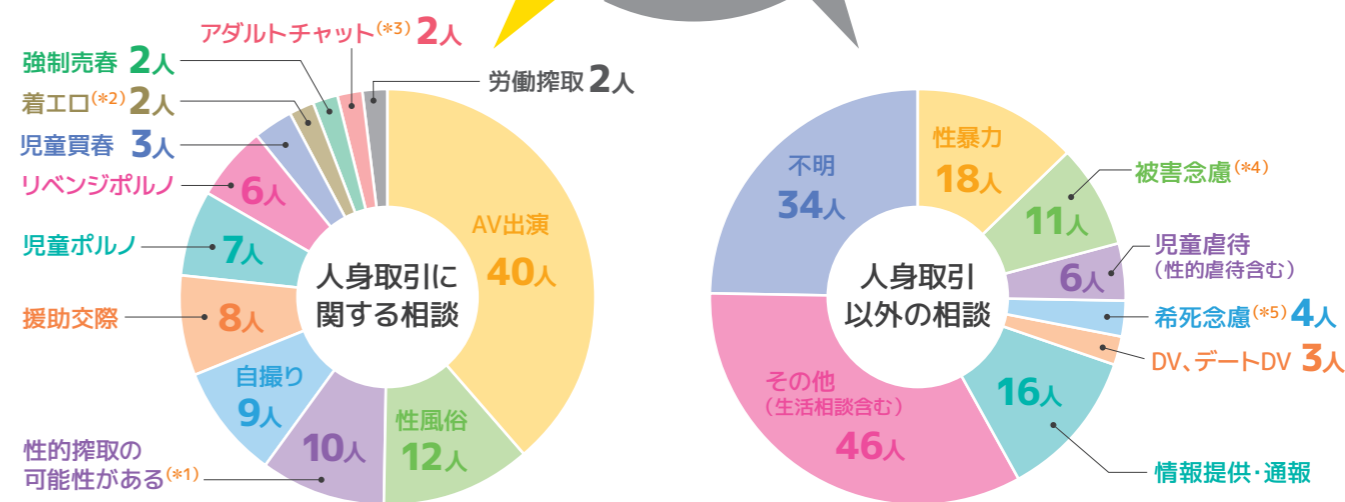
241人の中から新規相談が寄せられました。

人身取引に関する新規相談は103人、それ以外の新規相談は138人でした。相談内容は、一人の相談者が複数の被害や問題を抱えている場合、相談者自身が一番に解決したい事柄を「主訴」としてカウントしています。新規相談以外にも前年より継続してかかわっている相談者が多数います。



2018年相談内容

■ 人身取引に関する相談
■ 人身取引以外の相談



(*)1) 性的な仕事への従事を迫られているなど (*2) 水着や下着などをつけているが、ヌード同様に露出の多いグラビアやイメージビデオへの出演 (*3) 性的な内容のライブ配信をする仕事 (*4) 被害に遭っているのではないかと、または、遭うのではないかと不安 (*5) 漠然と死にたいと感じ、死について思いをめぐらす状態

相談事例



相談事例

【性暴力による妊娠】C奈さんの場合

C奈さんは「お前なんか産まなければよかった」と親に言われながら育った。高校生の頃、街で声をかけてきた優しい男性と話が合い、同棲することになった。日が経つにつれてその男性はC奈さんに暴力を振るいだした。毎日男性が怖くて性行為を拒むこともできなくなった。19歳のある日、生理が2カ月来ていないことに気づき、ライトハウスにLINEした。

〈支援とその後〉

ライトハウスではC奈さんがどうしたいのかを大事に話を聴いていった。妊娠検査薬で妊娠が判明。産むか産まないか悩む中で男性に告白すると「俺の子じゃない。出ていけ!」と言われた。孤立してしまったC奈さんはライトハウスに相談しながら産まない選択をし、一緒に病院を探した。その後C奈さんはアルバイトで生計を立て、一人で暮らしている。辛いときには時折連絡をしてくれている。

【性的虐待】D沙さんの場合

D沙さんは小さい時から父親の暴力を受けていたが、中学生になると性的虐待も受けるようになった。D沙さんは自分に悪いところがあったからと自分を責め、誰にも相談できなかった。高校卒業後は就職して家を出、その後は戻ったこともなく、思い出さないように封印した。ところがふとしたことをきっかけにフラッシュバックが起き、父からの性的虐待の恐怖がよみがえった。今は父とは離れているが、毎日不安でたまらない。精神的にも不安定になり、自分でもどうしたらよいかわからなくなり、ネット検索してライトハウスに相談した。

〈支援とその後〉

ライトハウスではD沙さんの話をじっくり聴き、本人に非がないことを伝えたくて、自助グループを紹介した。そこに参加することで、D沙さんは自分の居場所をみつけることができ、その後なんとか生活できているとメールがあった。

【児童買春・児童ポルノ】E花さんの場合

大学生のE花さんは、高校生の時に親との喧嘩が絶えず、ある時家を飛び出した。泊めてくれる相手を求めてSNSに書き込んだところすぐに返信があった。その夜、成人男性と待ち合わせてホテルに泊まった。それから2年後、その時に性行為を録画されていたことをE花さんはふと思い出した。今でも持っていたらと思うと不安で怖くなり、どうにかできないかとライトハウスに相談した。

〈支援とその後〉

18歳未満の時の出来事なので、児童福祉法違反・青少年保護育成条例(淫行条例)違反で対応できる可能性があるという情報を得て、ライトハウスから警察署に連絡を入れた上でE花さんと一緒に警察署に相談に行った。E花さんも捜査に協力し、その後男性は検挙された。



【自画撮り被害】F希さんの場合

高校生のF希さんから、「Twitterで知り合った人に性的な写真を送ってしまいました。それをネタに脅かされています。助けてください」とLINE相談があった。話を聴くと、Twitterで知り合った人とKakao Talkでやり取りをしていた際、「エッチな写真」を要求され、自分の下着姿の写真を送った。するとその後、制服姿で自慰行為をしている動画を送れと言われ、断ると、下着姿の写真をネットに晒すと脅された。数時間返信をしないと、「自分の立場分かっている?」「動画送ってくれたら晒さないから」等のメッセージが次から次に送られて来て、怖くて学校も休んでしまったという。相手をブロックしたいが、そうすることで相手を怒らせ、写真を晒されるのが怖くてどうしていいかわからない。親にも誰にも相談できない。

〈支援とその後〉

中高生の自画撮り被害相談は年々増加している。児童の性器が写っている場合は「児童ポルノ」になるため、警察相談を提案。相談員が相談者の安心と安全を確保したうえで、警察につなぐことが多い。性器や顔が写っておらず、個人を特定できる情報を伝えていない場合は、相談者に相手の脅しと要求がエスカレートする前に、相手とのやり取りをスクリーンショットなどで保存後、連絡を絶つことを勧めている。

その際、性的画像がどのように利用されるかわからない不安を和らげるため、相談者に寄り添い時間をかけて話を聴き、「(画像や動画を)晒す」はよく使われる脅し文句であること、晒した場合は相手が罪に問われるリスクが高まるため、実際にばらまくことは考えにくいこと等を伝えている。加害者の特定が難しいSNSでの自画撮り被害は、できることが少ない場合も多く、何よりも被害予防、そして被害が深刻化する前に子どもたちが相談できるよう、相談窓口の周知が大切だと感じている。

ライトハウスの相談支援

① 相談窓口

ライトハウスは3通りの相談窓口を設けています。



電話
0120-879-871
(平日の日中)



メール
soudan@lhj.jp



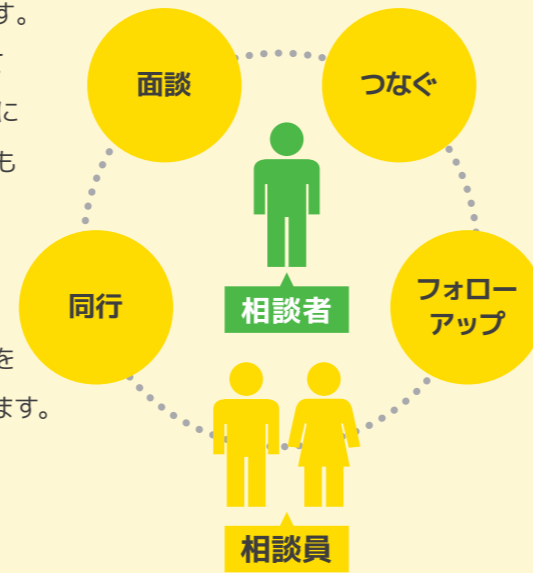
LINE
@lh214



② 相談支援

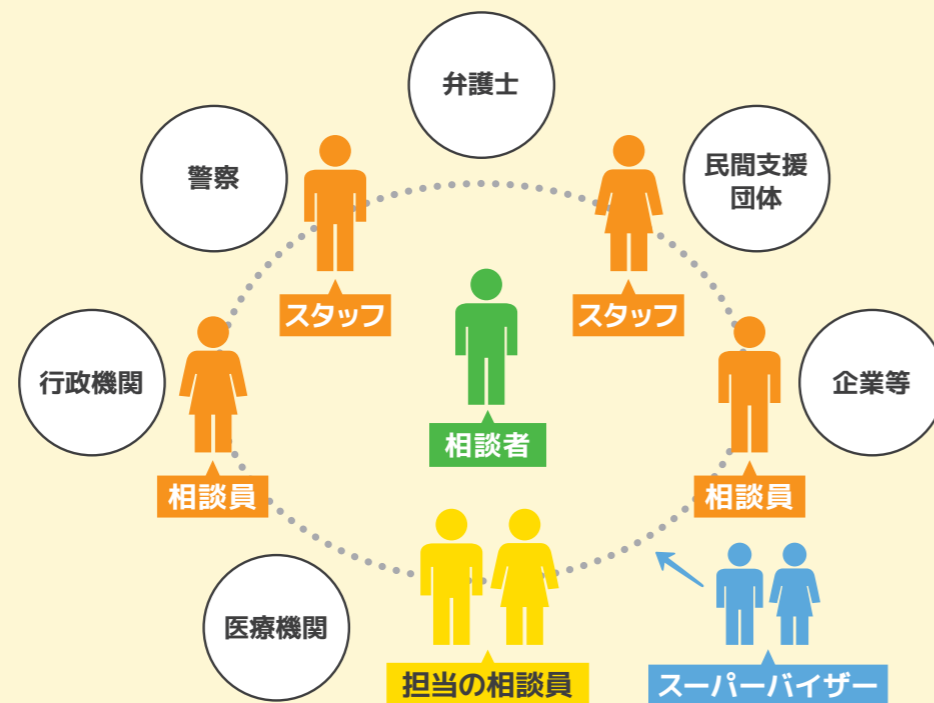
相談を受けた後、必要がある場合は相談員2名が直接会って話を聴きます。今困っていることや、今後の希望を伺い、何ができるか一緒に考え、相談者自身が選択できるようにサポートします。

必要に応じて他の専門機関につなげることもありますが、その場合も、継続的にかかわることを大切にしています。



③ チーム体制

ライトハウスでは、チームで支援することを基本としています。それぞれの専門性を活かして多面的に捉え、相談者の思いや希望を大切にしながら、より良い支援方法についてチームで検討します。相談者から得た情報は、本人の承諾なく第三者に提供することはありません。



活動ハイライト

声を出せない子どもや若者につながる



児童買春や児童ポルノという子どもへの性暴力、アダルトビデオへの出演強要や性産業での望まない就労など、現在の公的な支援体制では手の届きにくい被害があります。

ライトハウスは2018年10月、東京都より「若年被害女性等支援モデル事業」の委託団体に選出されました。この事業の中核となるアウトリーチ(街頭パトロール)事業では、街頭での活動に併せ、SNSをはじめとするネット上でも積極的なアウトリーチを展開しています。暴力や搾取の被害にあい、孤立している子どもや若者につながり、解決に向けた支援体制が強化できるよう、スタッフが丸となり今後も取り組んでいきます。

啓発マンガの英語版、高校生の協力を得て発行

子どもを性的商品化から守るためのマンガ「BLUE HEART ～ブルー・ハート～」の英語版が完成しました。

こちらは、横浜インターナショナルスクールにて人身取引撲滅のために活動する「Combating Human Traffickingグループ」の高校生メンバー、そしてプロの翻訳家の方々にご支援いただきました。

英語を母語や第二言語とする方、直接的な被害にあう可能性のある子どもや若者だけでなく、ご両親や保護者、子どもに関わる仕事に従事される皆さまにご活用いただきたいと思います。この事業は、公益財団法人 キリン福祉財団様の助成により実現しました。



政策提言

法改正を視野に入れたプロジェクトチームが発足



2014年頃より急増したアダルトビデオ出演強要被害に関わる相談は、10代後半から20代前半の若者を中心に、その後も増え続けました。2016年には国も対策に動き出し、関係各省庁局長級の会議が設置され、省庁毎の対策も策定されました。2018年はさらに大きな前進があり、自民党議員で構成される「性暴力のない社会の実現を目指す議員連盟(通称、ワンツー議連)」が発足、本議連に積極的なロビー活動を行なう中、議連内に「アダルトビデオ出演強要問題」を考えるプロジェクトチームが作られ、本問題の根絶に向けてより具体的な動きが始まりました。2018年12月に行なわれた第1回目の勉強会では、ライトハウスから被害事例や必要とされる対策などを共有させていただきました。

政府による若年女性の性被害予防月間



政府は毎年4月をAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間と位置付け、2018年も様々な啓発活動が実施されました。4月20日には内閣府・警察庁・警視庁主催による街頭啓発キャンペーンが実施され、野田聖子女性活躍担当・男女共同参画担当大臣(当時)はじめ、内閣府や警察庁幹部、渋谷区長とともに、ライトハウスの藤原も渋谷センター街でのパレードに参列し、メディアで大きく報道されました。

行政や社会の理解は徐々に深まりつつも、AV出演強要に係る新規相談は、継続して寄せられている状況です。被害の抑止のためにも法整備は必須であり、法制化に向けた働きかけも一層加速させていきたいと思います。

講演・研修

2018年度は、**48講演**、**5,654名**の方々に講演・研修を実施しました。



講演・研修先 (以下、一部抜粋)

※順不同

団体



- 全国児童養護問題研究会 第47回全国大会
- 第11回日本子ども虐待医学会学術集会 プレイバント講演会
- キャンパスソーシャルワークネットワーク2018年度全国研修会 他

行政



- 内閣府AV出演強要・JKビジネス等被害防止月間 啓発シンポジウム
- 法務省入国管理局 人身取引対策及びDV事案に関わる事務従事者研修
- 愛知県警主催「子供の性被害防止シンポジウムあいち」 他

企業



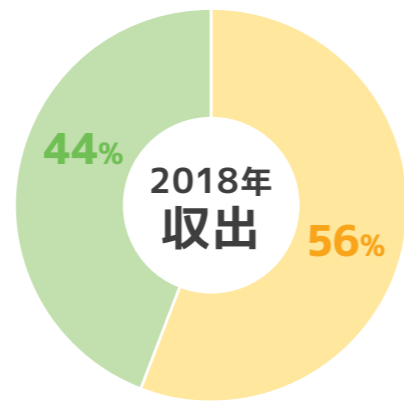
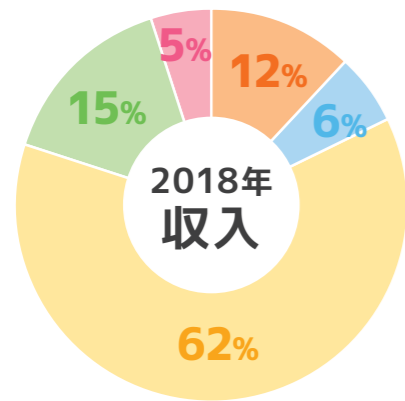
- クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業

学校・教育機関



- 警察大学校 専科教養研修
- British School in Tokyo
- テンプル大学 他

2018年度 収支報告



収入 **40,346,428円**

寄付金(個人)	4,663,687円
寄付金(法人)	2,294,865円
受取助成金等	25,168,130円
事業収入*	6,110,750円
受取講師料	2,108,787円
雑収入・受取利息	209円

*東京都より受託した「若年被害女性等支援業務」(アウトリーチ支援、居場所提供支援、自立支援業務)の受託手数料が含まれております。

支出 **29,405,773円**

事業費	16,575,236円
管理費	12,830,537円

子ども支援セミナー —子どもを性の製品化から守るには— の開催

「子ども支援セミナー」は、2013年より『子どもを性の製品化から守る支援者』の養成を目的として開催してまいりました。2018年度 ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会様の助成金をいただき、下記の通り東京と大阪の2都市で開催することができました。



2018年11月23～24日

東京、渋谷の渋谷サンスカイルームで開催し、88名の方が参加されました。

〈講師〉

- 愛知県警察本部 生活安全部 少年課 少年サポートセンター 係長 安田康次郎氏
- 特定非営利活動法人 性暴力救援センター・東京(SARC東京) 理事長 平川和子氏
- 認定特定非営利活動法人 ReBit 代表理事 薬師実芳氏
- 特定非営利活動法人 こどもソーシャルワークセンター 理事長 幸重忠孝氏
- 一般社団法人 ソーシャルメディア研究会 チーフ技術研究員 竹内義博氏
- 医療社団法人 明善会 大森榎本クリニック 精神保健福祉部 部長 斉藤章佳氏

2019年1月26～27日

大阪、TKP新大阪ビジネスセンターで開催し、67名の方が参加されました。

〈講師〉

- 警察庁 生活安全局 少年課 性的搾取対策官 天野賀仁氏
- 静岡県 市立中学校教諭 石田智子氏
- 特定非営利活動法人 しあわせなみだ 理事長 中野宏美氏
- 一般社団法人 Colabo 代表 仁藤夢乃氏
- 一般社団法人 ソーシャルメディア研究会 チーフ技術研究員 竹内義博氏

ご支援への感謝をこめて ～ライトハウスの活動を支えてくださった皆さまへ～

2018年も皆さまから頂戴した温かいご寄付のお蔭を持ちまして、人身取引の根絶と被害者救済に向けた啓発や政策提言を行うこと、そして多くの相談者へ支援を届けることができました。

ライトハウスの活動を支持し、ご協力いただいた皆さまに、スタッフ一同、心より感謝申し上げます。

● **ご寄付(敬称略)** 個人の方々から多数ご寄付を賜りましたので、2018年度より特定の個人名の記載を控させていただきました。

企業・団体からのご支援	アシャースト法律事務所・外国法共同事業 インリックス株式会社 宗教法人カトリック 幼きイエス会 国際ソロプチミスト駿河 Tokyo Union Church 有限会社 東邦企業	プロボノ	モリソン・フォスター外国法事務弁護士事務所
		物品	株式会社ミロク
		Special Thanks	山田 健三

● **助成金等**



FAMILY OF COMPANIES IN JAPAN

ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会



日本財団

THE MORRISON FOERSTER FOUNDATION

モリソン・フォスター財団



公益財団法人 キリン福祉財団



公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団

メディア掲載一覧

53本：新聞・雑誌**34本**、テレビ**6本**、ウェブメディア**13本**

● **AV出演強要問題**

1/4 ……【HUFFPOST】「モデルにならないか」→AV出演を強要 被害後を絶たず

8/6 ……【朝日新聞】もう一つの「#MeToo」 AV出演強要問題を考える

10/31 ……【京都市男女共同参画通信】雑誌「誰にも言えず、傷ついている女の子たちの今。」

● **児童の性的搾取(JKビジネス、援助交際など、自撮り被害、児童ポルノなど)**

1/10 ……【日本経済新聞】「デート援交」中高生に広がる 警視庁、半年で100人補導

1/26 ……【AFP】Little idols: Japan's dark obsession with young girls

2/26 ……【AFP通信】少女アイドルに熱中する日本「崇拜」か「小児性愛」か

3/16 ……【イミダス】時事オピニオン「自撮りはなぜ危険なのか?ローリスク・ハイリターンな性的搾取」

● **マンガ「BLUE HEART」**

1/11 ……【朝日新聞】子どもの性犯罪、漫画で防ぐ 高校で活用へ

● **人身取引・性的搾取**

7/6 ……【東洋経済】18歳以下の女性を狙う卑劣な人身取引の実態

● **その他**

6/11 ……【AERA】(6月18日号)現代の肖像